

平成28年山形村議会第1回定例会

議事日程（第1号）

平成28年3月3日（木曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成28年3月3日

(12日間)

至 平成28年3月14日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 行政報告

日程第 6 施政方針演説

日程第 7 陳情の委員会付託

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 8 承認第1号

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第 9 議案第2号

日程第10 議案第3号

日程第11 議案第4号

日程第12 議案第5号

日程第13 議案第6号

日程第14 議案第7号

日程第15 議案第8号

日程第16 議案第9号

日程第17 議案第10号

日程第18 議案第11号

日程第19 議案第12号

- 日程第 2 0 議案第 1 3 号
日程第 2 1 議案第 1 4 号
日程第 2 2 議案第 1 5 号
日程第 2 3 議案第 1 6 号
日程第 2 4 議案第 1 7 号
日程第 2 5 議案第 1 8 号
日程第 2 6 議案第 1 9 号
日程第 2 7 議案第 2 0 号
日程第 2 8 議案第 2 1 号
日程第 2 9 議案第 2 2 号
日程第 3 0 議案第 2 3 号
日程第 3 1 議案第 2 4 号
日程第 3 2 議案第 2 5 号
日程第 3 3 議案第 2 6 号
日程第 3 4 議案第 2 7 号
日程第 3 5 議案第 2 8 号
日程第 3 6 議案第 2 9 号
日程第 3 7 議案第 3 0 号
日程第 3 8 議案第 3 1 号
日程第 3 9 議案第 3 2 号
日程第 4 0 議案第 3 3 号
日程第 4 1 議案第 3 4 号
日程第 4 2 議案第 3 5 号
日程第 4 3 議案第 3 6 号
日程第 4 4 議案第 3 7 号
日程第 4 5 議案第 3 8 号
日程第 4 6 議案第 3 9 号
日程第 4 7 議案第 4 0 号
日程第 4 8 議案の委員会付託について
-

出席議員（11名）

1 番 大 池 俊 子 君	3 番 新 居 禎 三 君
5 番 小 林 武 司 君	6 番 籠 田 利 男 君
7 番 増 澤 武 志 君	8 番 大 月 民 夫 君
9 番 西 牧 一 敏 君	10 番 竹 野 入 恒 夫 君
11 番 赤 羽 千 秋 君	12 番 三 澤 一 男 君
13 番 平 沢 恒 雄 君	

欠席議員（1名）

2 番 上 条 浩 堂 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 百瀬 久 君	副 村 長 中村俊春 君
教 育 長 山口隆也 君	会 計 管 理 者 住吉 誠 君
総 務 課 長 住吉 誠 君	税 務 課 長 篠原雅彦 君
住 民 課 長 青沼永二 君	保 健 福 祉 課 長 塩原美智代 君
子 育 て 支 援 課 長 小林好子 君	保 育 園 長 百瀬 清 君
産 業 振 興 課 長 赤羽孝之 君	建 設 水 道 課 長 旗町通憲 君
教 育 次 長 上條憲治 君	総 務 課 財 政 係 長 村田鋭太 君

事務局職員出席者

事務局長 籠田佐知子 君	書 記 神通川直美 君
--------------	-------------

◎開会宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。

これより、平成28年第1回山形村議会定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影又は録音等を行うことは禁止されております。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） それでは、上条浩堂議員が欠席されておりますが、定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

出席要求者から欠席届が出ております。山口隆也教育長は公務のため、欠席です。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、1番・大池俊子議員、3番・新居禎三議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

去る2月23日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期を本日から3月14

日までの12日間にすべきものと決定しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平沢恒雄君) ご異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から3月14日までの12日間と決定いたしました。
-

◎村長招集あいさつ

- 議長(平沢恒雄君) 日程第3、村長より招集のあいさつをお願いします。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

- 村長(百瀬 久君) 議員の皆様、おはようございます。本日、平成28年第1回議会定例会が開催にされるにあたり、招集のごあいさつを申し上げます。議員の皆様には、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

さて、ようやく春らしい陽気になってまいりました。山形村の肥沃な大地は新鮮野菜の宝庫でありまして、どこからもうらやましがられる平らな大地であります。しかし、この大地を守っていくためには、幾つもの課題があります。特に春になると、常に頭を悩まします風食は大きな課題であります。今朝も朝早くから貴重な砂が舞い上がっていました。農家の皆様には燕麦、小麦等、緑肥をまいていただいておりますが、早くすきこまなければ作付用の農地が確保できません。自然が相手でありますので、なかなか毎年標準化した対策がとれないのが農家の皆さんの悩みであります。農家の皆さんと相談し、自然との共存に取り組んでいきたいと思っております。

さて、政府はアベノミクスにより円安、株高で景気回復を狙っていましたが、オイル安、不透明な中国経済、中東の戦争で日本の実質経済がとまったかのようになっております。そこで、企業に設備投資を促すよう、日銀がマイナス金利政策を打ち出しましたが、さらに円高、株安になり、市場が不安定になって、これからの日本経済が心配となっております。

T P Pは昨年10月5日に大筋合意を見ましたが、今まで情報統制が敷かれ、報道機関からマイナス面の情報でありましたが、ここで農業政策に農水省は農政新時代を制定し、キャラバンで全国に説明会をいたしております。それによりますと、農政新時代は生産者の持つ可能性と潜在能力を異端なく発揮できる環境を整えることで、次の世代に対しても、日本の豊かな食や美しい活力ある地域を増やしていくと定義し、

攻めの農業へ転換するとしています。そして、それぞれのメニューに予算をつけて、意欲ある農業者を支援すると言っています。予算は平成27年度補正予算に総額4,800億円、平成28年度は総額2兆3,091億円をつけています。強い農林水産業のために基盤づくりの中で農業基盤整備、農村整備事業に2,962億円をつけて支援をしているので、中信平右岸土地改良区やJA松本ハイランド、地方事務所等関係機関とパイプを太くし、山形村の農業の発展に取り組んでいきたいと思っております。

特に農地の整備、圃場の整備は大切な事業であります。農業は国の基と言われ、多くの先人の力で整備された中信平右岸土地改良区の圃場整備施設も老朽化の時期を迎え、更新事業が急激に計画をされております。大池原、東原の排水、兼水道路は県の審査会で事業の時期が決まりますが、唐沢地区の畑かんがい施設の更新、畦間かんがい施設の更新も組合からの要望が上がっております。中信平右岸土地改良区の事業の中では大きな事業でありますので、調整を図り、県に上げ、関係者の皆様にご協力とご理解をいただき、進めていきたいと思っております。

さて、日本中の皆様に心配をいただきました雨水災害の孤立の村、山形村は本当に降って湧いたような災害でありまして、想定外でありましたが、日本でも珍しい雨水災害で山はたくさんの倒木被害を出しております。現在はまだ被害の全貌はつかめていませんが、復旧には国や県の指導のもとで時間のかかる災害となっております。村は山形村森林整備計画によって倒木の処理、新しい樹木の植栽等、林務課と相談をし、対応をしていくように考えております。村は、山林の所有形態が村有林、区有林、民有林とありますので、この地権者の皆様にはご理解をお願いして進めていこうと思っております。

また、山形村のまち・ひと・しごとの地方創生総合戦略は、パブリックコメントを受け、今月末には完成をいたす次第であります。5年間、政府の地方創生支援事業を受けて、新しい村づくり、将来にわたり発展する村づくりの施策を展開し、住民の皆様には山形村の日本一明るく元気を感じていただきたいと思っております。

さて、今定例会には、承認1件、議案39件、同意1件をご審議いただく予定になっておりますが、私も任期最後の行政執行年度の初めての議会となりますので、施政方針については後で説明させていただきますが、今年の28年度当初予算は安心・安全・発展する予算といたしました。改めまして、平成28年度山形村の行政に車の両輪のごとくご協力とご支援を賜りますことをお願い申し上げます。

最後に、議員の皆様におかれましては、季節の変わり目、温度差が大きい陽気であ

りますので、体調管理には十分にご留意され、ご審議にご精励されますようお願い申し上げます。招集のあいさつといたします。よろしくお願いたします。

◎諸般の報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長活動状況の報告につきましては、印刷してお手元に配付のとおりですので、ご了承ください。

例月出納検査結果報告以下の報告につきましては、議会事務局から報告させます。神通川書記。

（事務局書記朗読）

◎行政報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第5、行政報告を行います。

百瀬村長より報告願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 行政報告。工事の発注状況についてであります。お手元に配付されております資料の「工事の発注状況」をご覧ください、ご報告にかえさせていただきます。

◎施政方針演説

○議長（平沢恒雄君） 日程第6、施政方針演説を行います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 本日ここに平成28年第1回山形村議会定例会が開催されるにあたり、平成28年度施政方針を述べさせていただきます、議員の皆様はじめ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、今年の新年は雪のない穏やかなスタートでありましたが、1月29日に発生し

ました雨氷災害では、自然災害とはいえ、大勢の皆様にも多大な心配をおかけしました。特に、スカイランドきよみず宿泊者並びに別荘滞在者の皆様には、停電・孤立という形でご迷惑をおかけしましたが、体調を崩された方も一人もなくてよかったですと思っております。また、スカイランドきよみずでは、停電の影響もあり、施設の中核でありますボイラーが破損、当分の間休業を余儀なくされる事態となりました。村では補正予算でこれに対応、できるだけ早く営業再開を目指しています。倒木による被害の正確な数値等の把握は雪がとけてからになります、林道は随時復旧を進めるとともに、山林内につきましては平成28年4月から38年4月までの山形村森林整備計画10ヶ年計画との整合を図りながら、国や県の支援指導のもとに復旧してまいります。

さて、世界経済はますます不透明感を増しています。アベノミクスにより円安、株高の基調から、マイナス金利の国策により一転して円高、株安に変わってしまいました。その要因の1つとなりました原油安の影響で、村民の生活は少し楽になりましたが、平成29年4月からの消費税10%導入では実質成長の高揚は考えられません。現在、山形村は宅地造成が進みつつあります。人口減少が叫ばれている中で、山形村に来ていただけることはうれしいことでもあります。山形村の基幹産業であります農業の振興も昨年からは前進を始めました。優良農地を守りながら、一方では住環境を整え、できる限り人口減少幅を抑えていくため、日本一明るく元気な村づくりに挑戦をし続ける覚悟であります。

日本一明るく元気な村づくり。山形村は開村140周年の節目を経て、次の150周年に向かい、元気よくスタートを切ることができました。平成の大合併では自立を選択、これからも村民の皆様のご意見をいただき、自立の道を歩んでまいります。

国の人口減少に対応する地方創生人口ビジョンでは、山形村の人口予測は微減であります。恵まれた大地と3市に囲まれた住環境のよさを生かし、基幹産業を農業として、安心と安全の推進、福祉・子育ての充実、商工業の発展を目指します。

日本一明るく元気な村づくりは健康と観光をキーワードに、小さくても光り続ける輝く村づくりに邁進してまいりました。この3年間、元気づくりに取り組んできましたが、体の健康とともに求められていることは心の健康でありました。日本一を唱えることで、山形村の元気は全国に発信を始めています。元気な心が成長してきたことの結果であります。この3年間、1歩、2歩と成長してきたことを実感しています。

安倍内閣は地方創生を日本再生の基本的な方針に掲げ、地方自治体の活性策を「まち・ひと・しごと」地方創生総合戦略として自らの知恵を出し、取り組むように求め

ました。山形村は、私が本部長となり、山形村地方創生事業推進本部を立ち上げ、山形村版総合戦略の策定を急いでおります。現在、村民からパブリックコメントを募集中で、それを経てこの3月末までに完成となります。この総合戦略を策定委員が時間をかけて作り上げたこと自体が行政としての成長であります。この総合戦略計画に基づき、設定目標が達成できるように具体的な事業に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、28年度の特徴的な予算ということで、平成28年度一般会計当初予算について概要を申し上げます。歳入歳出予算総額は36億8,000万円で、昨年度比1億9,100万円の増額予算となりました。

歳入の主なものとしては、地方交付税、村税であります。今年度は村債を6億3,350万円計上しました。今年度の予算の特徴な項目3点について冒頭申し上げます。

今年度の予算は安心・安全・発展する予算であります。

まず、1番目としまして、今年度の最重点課題の安心・安全な村づくりの実現では、防災行政無線整備費として、4億9,176万円を盛り込みました。

2つ目としまして、民生費は歳出額の構成比の27.5%を占め、10億1,300万円を計上しました。特に、子ども、子育て関係に重点を置きました。

3つ目としまして、国の政策を受け、人口減少対策の1つとしたい若者世代の利便性を向上させる共同利用型コンビニ証明交付システムの導入に2,500万円余り計上しました。10市村の共同研究導入で、費用的には単独導入より安価になります。近隣の松本市、安曇野市に劣らないサービス環境を図ります。今年からマイナンバー制でカードの発行が始まっていますが、これと合わせてのコンビニエンスストアでの住民票、印鑑証明等の発行が可能となりますので、若者の定住を促進するツールにしたいと思っております。

以上3点、申し上げましたが、個別にはこのほかにも発展する項目がありますことを申し添えておきます。

さて、次に私の任期最終年度の特徴的な施策や考え方について申し上げます。安心・安全の村づくりについて。

懸案でした防災無線の導入が今年度は最優先であります。防災無線導入推進委員会も立ち上げ、ご意見を伺いました。本議会での予算承認を受け、直ちに事業着手に入りたいと思っております。また、この機会に各地区の防災体制の強化・見直しをします。

今回、今まで取り組んでいただきました地震総合防災訓練の各地区での活動を各区

長さんより発表していただき、懇談会を行いました。各区の特徴が見えたので、それぞれの区の良さの水平展開を図って、防災体制の向上を図っていきます。今回の防災無線の導入をきっかけに、地域の顔を見えるようにしていきたいと思います。情報の伝達の流れを個人から組、連絡班へ、連絡班から各区と情報の流れを認識・確認をしていただき、万が一の不足の事態に、安心・安全の村づくりへとつなげたいと思っています。生命の安全を確認し、伝えるという伝達は村づくり、地域づくりを支える事業であると思います。村としては、自助・共助・公助を念頭に、連絡班にどのような理由があるにせよ加入しないのではなく、地域に住む仲間としてできることは行っていただき、できないことは依頼するという共同の村づくりを進めていきたいと思っています。

また、今年は消防団の活動服も隊員のアイデアを取り入れ、活動しやすいデザインとして、隊員のやりがいを高める機能服としたいと思っています。形からではありませんが、進んで安心・安全の消防団活動に取り組む意欲の向上に結びつけたいと期待をします。いずれにしても、村民と消防団員の新しい連帯のある地域づくり防災体制の構築を図ります。

続きまして、産業振興についてです。

今までT P P、環太平洋連携協定については、国や県も詳しい情報を出していませんでしたので、報道関係やJ Aからはマイナス面ばかり伝わってきていました。国は、T P Pの大筋合意を経て、マイナスの話題を払拭するかのように本格的な農政新時代はT P Pによる大きなチャンスとして捉え、農産物に付加価値をつけ、海外輸出による売り上げ拡大を強調しています。山形村も基幹産業は農業でありますので、村長としては村民益になりますことは前向きに取り組んでいきたいと思っています。特にJ Aとの共同による農業振興は最近希薄の感がありましたが、昨年、役員懇談会を開催し、T P Pに対抗し得る取り組みをしようと、方針の合意をみました。

農業は国のもとへ、まずは足元からであります。昨年は農業基盤整備について、T P P対策で1,000億円の特別予算がつくとのことで、予算確保要望に財務省、麻生大臣まで行きました。その結果もあり、長年の懸案でありました東原・大池原地区の雨水排水案件につきましては前進をしております。また、中信平右岸土地改良区が管轄する唐沢地区の畑地かんがい施設の更新や畦間かんがい施設の更新も管理組合と調整を進めています。このほか、「竹田地区水と環境を守る会」で先駆的に取り組んでいただいています多面的機能支払交付金も村全体で取り組みに向けて働きかけを行っていま

す。村の特産であります長芋の生産振興では、原種生産のため、昨年県の補助金を得て、本部と下竹田地区の網室の更新がなされました。本年度も他地区の網室更新に向けて対応をしていきたいと思えます。長芋の消費拡大、PRでは、農村生活マイスターの皆さんにふるさとプロデューサー育成事業では講師をしていただくとともに、銀座NAGANOでも長芋料理をふるまっていたいただき、山形村を宣伝していただきました。

次に、基幹産業の農業に係る農家の支援についてであります。

山形村の農業は、美しい田園風景を残し、伝統あるふるさとを助け合う農村文化を守ることではありますが、農家の担い手の確保が問題になります。国は担い手のため農地を集約することが大きな対策と考えているところがありますが、山形村の場合、農業生産体系が多品目生産であるため、農業資本、農業技術の支援が必要と考えます。後継者、定年就農者、新規就農者と農業に希望と生活を託す人たちの支援をJAと考えていきます。

その他、担い手支援につながる施策として、農地流動化奨励金、農村青年会議活動支援、山形村新規就農者支援、新規就農者総合支援、農業機械共同利用促進事業に合わせて今年は1,826万円の予算づけをしました。また、JA松本ハイランドスイカ部会長が山形村から選出されました。昨年スイカ部会では優良出荷者表彰を8名行いましたが、そのうち6名は山形村の生産者でした。今まで、スイカといえば波田地区と決まっていたように思いましたが、山形村の生産者が頑張っています。山形村もスイカの名産地に認められてきたような流れを感じました。これも農家の皆さんの日本一に向かっての元気であります。スイカ栽培は重労働作業を要しますが、農業後継者や元気な若者の農産品として発展するよう応援をしていきたいと思えます。

また、担い手の確保につきましては、農業に限らず、工業、サービス業、飲食業も同様に後継者の育成を図らなくてはいけないと思っております。

続きまして、風食の対策については、農家の皆さんの協力がぜひとも必要であります。

現在、小麦やエン麦などをまいていただいておりますが、本年度はその対策用緑肥種子の購入に27年度と同様額の予算の措置をいたしました。恒久的には土地改良、農道、排水の整備と合わせて効果的な対策を検討していきたいと思えます。

また、長年の課題となっております野菜や果樹の野生鳥獣被害対策であります。鳥獣被害対策委員会の皆さんの意見では、熊、イノシシに対する対策案は防止柵の建設でありました。今年の雨水災害によって、村の山林は倒木で大被害となっております。

この整備が優先かと思えます。今年、防止柵設置実施計画策定交付金を予算計上しましたが、猟友会の皆さんの協力をいただきながら、野生鳥獣対策に取り組んでいきたいと思えます。

次に、拡大が心配される松くい虫ですが、被害木伐倒処理補助事業や松くい虫自害予防事業補助等に150万円の予算措置をしましたが、実態調査をしながら、早急な対応を図ります。民有林が多いので、地権者の意見を聞いて搬出できるならば、塩尻のFパワーの活用、松本広域森林組合や林務課との指導を仰ぎながら対応をしていきます。

商工業については、山形村特産品の開発であります。ワイン特区を取得し、大池ワイナリーが山ブドウワイン、リンゴシードルの販売を開始しています。せっかく山形村特産品ができましたので、原料の拡大支援の応援をJAにも協力いただき、裾野が広がるように育てていきたいと思えます。また、銀座NAGANOの長芋料理、ふるさとプロデューサーの報告会での長芋御膳で有名になりました長芋ですが、おやきやほかの料理についても山形村特産の商品登録を取得し、生産・販売活動の研究をして、商品化を検討していきます。

これらの事業化には昨年取り組みましたふるさとプロデューサー支援事業の研究テーマとなっていますので、今年も長野経済研究所に協力をしていただき、商工会の大きな事業として成長、成功を応援していきたいと思っております。

また、リフォーム事業は継続中でありますので、有効に活用していただき、小坂地区の古民家再生の「いいじゃん山形」活動の支援も考え、山形村の元気を発信する材料にしたいと思っております。

商工会及び観光協会の皆様には大いに活躍していただくよう応援したいと思えます。続きまして、健康寿命延伸の村づくりについて。

健康寿命延伸が高齢者のみならず子どもからすべての世代において取り組む必要があり、行政の健康、経済の健康、教育の健康を含め、心と体の健康を複合的に取り組んでいくことを前提に進めてまいります。

山形村の人口ビジョンは15年後の2030年には8,000人を下回る予測がなされています。高齢者の皆様には少しでも長生きをしていただくとともに、子どもたちにも成長したら山形村に戻って結婚し、人口を増やしてもらいたいと考えます。

健康寿命延伸の定義は死亡寿命から介護期間を差し引いた年齢を言いますが、俗に言うピンピンコロリの姿を求めるものです。山形村の健康寿命延伸活動は、長野県のACEプロジェクトに歩調を合わせ、運動をし、健康に食べて、体をチェックする、

この活動を見えるようにして継続をすることです。大切なことは健康寿命延伸は体の健康だけでなく、心の健康もあることです。そこで、体を動かす運動とともに、心の健康づくりに観光を活用したいと思います。

山形村のシニアの皆さんは、畑仕事が好きで、畑仕事が健康づくりと言われていますが、森貫主が言われました「観光とは光を見る。光とは文化を見ること」と言われました。シニアの皆さんは山形村、または日本の文化をつくってきました。その文化を話し、伝え、海外に出て新しい出会いを見つけていただきたいと思います。

私は就任してすぐ、小樽市の小林ふれあい観光大使が来られ、シニアの皆様に出会いの場をつくるいきいきシンポジウム地域間交流を一緒に起ち上げました。シニアの皆さんは今まで長い人生いろいろな経験をしてきたと思います。また違った出会いの機会になれば楽しい人生が送れ、山形村をPRしていただけますので、大変よいことかと思ってお勧めをしています。

私は元気とは出かけようと思う気持ちが湧いてくるのが元気と言ってきましたが、もっと大きなものがありました。それは心の健康、心の元気であります。満足感、達成感、充実感、自己実現の実施であります。出かけることは新しい出会いがあり、お友達ができ、新しい発見をして、そのお友達を山形村に誘ってほしいと思っています。その出会いから山形村に移住・定住、また結婚の縁を結ぶこともできるかもしれません。出かけたことで思わぬ縁が生まれます。

自分が動かないと何も生まれません。ぜひ積極的に動いてほしいと思います。山形村8,800人が山形村の宣伝マン、営業マンであり、縁結びの神様であります。子育て支援センター、保育園、小学校、中学校、トレセン、いちいの里等の利用者、また社会教育で活躍するスポーツ団体の皆さん、もちろん職員もそうであります。すべてが山形村の広告塔であります。皆さんが住んでよかった、住んでみたい村づくりの営業マンであると認識していただけますと、山形村が行ってみたい村に成長すると思っています。これが健康と観光の神髄と思っております。

健康とは体を動かすこと、健康とは心が元気なこと、動かすことで光を見て、感じ、成長してほしい。文化を呼び込む心の調整。これが観光であります。日本一明るく元気な村づくりには、この健康と観光が必要であります。

続きまして、ふるさと文化、子育てや人材の育成についてであります。

昨年度から教育委員会制度が変わりました。28年1月には総合教育会議で村長が山形村教育大綱を定め、学校教育、社会教育、人権尊重について、現状と課題を整理

しながら主要施策を決め、取り組んでいくこととしています。

山形村は地域とともにある学校づくりについて、長野県の中では早い時期から取り組み、一昨年、認定をされました学校支援地域本部は地域が子どもたちを育てる山形小学校応援団であります。子どものうちから大人の文化や社会性の勉強をして、いち早く社会への順応性を高め、ふるさと山形村のよさを体で覚えさせる仕組みは大変よいことでもあります。子どもたちが、ふるさと山形村が自分たちの将来に期待をしていることをわかることが大事なことであります。ぜひ将来の山形村を担う子どもたちに成長してほしいと願っております。

これからはこの仕組みを継続・発展させていくことが重要であります。子どもたちの指導もシニアの皆様が生きがいづくりと考えていただけたら、健康寿命延伸の村づくりにつながります。シニアの皆さんの社会教育の参加により、自分自身の人材育成と捉えて参画をお願いするものです。人材育成は子どもとシニアだけでなく、子育て夫婦においても行政は行っています。それは生まれてくる前からの教育です。妊婦教育、胎児教育、未満児、放課後児童等、いろいろな施設を拡充して健診、相談の対応をしています。子育て支援センターすくすくのメニューは拡充されてきました。児童館利用の子どもたちも増えています。そのような支援から1人でも多くの若者が、結婚や出産をしても安心できる村であり、出産の負担を軽減したり、子育て世代の包括支援を行い、子どもたちの未来が家庭の経済事情で左右されてはいけないとして取り組んでいきます。

また、地域公共交通では、西部地域コミュニティバスの運行の充実や路線バス利用の助成をし、通学や村民の足の確保、利便性向上を図っています。

結びに、日本一明るく元気な村づくりは、健康と観光でスタートしました。日本一に関係する皆さんとの出会いは、健康寿命延伸の取り組みのスタートとして実現をしました。

世界遺産で日本一観光客を呼び込む京都清水寺森貫主、長寿日本一阿部守一長野県知事との対談は、日本一を目指す山形村の元気づくりに大きく寄与しました。いかなる困難にも挑戦をとの先人の教えで取り組んだ東原・大池原地区の排水処理問題も、熱意を持って前向きに取り組むことで一歩進みました。

昨年、少年野球を筆頭に多くの子どもたちが全国大会に出場しました。山形村を託す子どもたちが自分の能力の限界に挑戦をしています。2月23日の報知新聞のトップに青梅マラソンで押川裕貴君25歳、山形村小坂区が初優勝した報道がされました。

青梅を制すれば世界を制すると瀬古さんが言っています。山形村の青少年の皆さんが日本一に挑戦をしています。私たち大人も、自分たちができるところに挑戦をしましょう。まず自らが楽しみ、周りを巻き込んで山形村に新しい元気な風を生み出していたら、必ずや日本一明るく元気な村になると確信をします。

特に山形村の元気は女性パワーであります。男女共同参画計画でも、女性の活躍の場を促進することを求められております。山形村農村生活マイスターの皆さんの力は昨年実証されました。商工会女性部、JA山形支部女性部、食生活改善推進協議会など、それぞれがすばらしい力を兼ね備えていると思っております。この力をコラボレーションして、女性の新しい明るく輝く元気な活動を展開したいと願っております。

私は村のトップリーダーとして、村民すべての皆様に応援しながら、行政・財政運営に邁進したいと考えておりますので、重ねてご理解、ご協力をお願い申し上げて、平成28年度施政方針といたします。

◎陳情の委員会付託

○議長（平沢恒雄君） 日程第7、陳情の委員会付託を行います。

本日までに受理しました陳情は、28陳情第1号「軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情」の1件であります。

本日提案されました陳情については、会議規則第92条の規定により、お手元に配付の陳情書、付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託し、審査願うことにいたします。

◎承認第1号

○議長（平沢恒雄君） 日程第8、承認第1号「山形村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分について」を議題とします。

承認第1号の議案について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 承認第1号「山形村税条例等の一部を改正する条例の一部を改

正する条例の専決処分について」の説明を申し上げます。

平成27年12月24日に閣議決定した平成28年度税制改正の大綱において、平成28年1月1日からの一部の手続における個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示されたことにより、村民税等の課税事務についても、これと同様の措置を講ずる必要があったため、山形村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する必要が生じました。

特に緊急を要する案件で、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることと認めましたので、平成27年12月28日付でこの条例を専決処分いたしました。

よって、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、これを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の説明が終了しました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

承認第1号については、2月23日開催の議会運営委員会において、議会全員協議会を開催して、細部について説明を受けることと決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認めます。よって、承認第1号については、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで休憩をします。休憩。

（午前 9時50分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、議会を再開します。

（午前10時00分）

○議長（平沢恒雄君） それでは、先ほど議題としました日程第8、承認第1号の議案についてお諮りいたします。

本案件は既に全員協議会において詳細説明を受けておりますので、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認め、採決いたします。本案は原案のとおり、承認することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、承認第1号「山形村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分について」は承認することに決定しました。

◎議案第2号～議案3号

○議長（平沢恒雄君） 日程第9、議案第2号及び日程第10、議案第3号を一括議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君） ただいま一括議題とした議案第2号と議案第3号について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第2号と議案第3号の2件について、提案説明を申し上げます。

まず、議案第2号「山形村道路線の廃止について」の提案説明を申し上げます。

下大池地区で行われた村道西8号線の道路改良工事実施に伴い、この路線を新しく認定するにあたり、廃止するものであります。

次に、議案第3号「山形村道路線の認定について」の提案説明を申し上げます。

村道西8号線の新設部分を含めての再認定と、宅地造成により寄付を受けた2路線について認定しようとするものであります。

以上、議案第2号と第3号の2件について、提案説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の説明が終わりました。

ここで、議案第2号及び第3号について、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

篠町建設水道課長、よろしいですか。

○建設水道課長（篠町通憲君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） これより、議案第2号及び議案第3号について、一括して質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。それでは質疑のある議員の発言を許します。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第4号～議案5号

○議長（平沢恒雄君） 日程第11、議案第4号及び日程第12、議案第5号を一括議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君） ただいま一括議題としました議案第4号と議案第5号について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第4号と議案第5号の条例制定2件について、提案説明を申し上げます。

まず、議案第4号「山形村行政不服審査会条例の制定について」の提案説明を申し上げます。

行政不服審査法が全部改正され、不服申し立ての種類が原則として「審査請求」に一元化され、審査請求があった場合に、請求内容について公平公正な立場から審査する第三者機関として「行政不服審査会」の設置が義務づけられ、組織及び運営について定める目的で条例制定をするものであります。

次に、議案第5号「山形村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」の提案説明を申し上げます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律に基づく介護保険法の一部改正に伴い、地域密着型通所介護が創設されます。基準等については、自治体の条例に委任されるため、平成25年山形村条例第9号「山

形村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」の全部を改正するものです。

以上、議案第4号と第5号の条例制定2件について、提案説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

初めに、議案第4号についての詳細説明はありますか。

○総務課長（住吉 誠君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第5号についての詳細説明はありますか。

○保健福祉課長（塩原美智代君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） これより、議案第4号及び議案第5号について、一括して質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。それでは質疑のある議員の発言を許します。

西牧議員。

○9番（西牧一敏君） 9番、西牧一敏です。議案第4号、これの、「第4条 委員」というところで、村長が委嘱するということですがけれども、これについては村内外において委嘱するのか、それとも村内において委嘱するのか、お聞きします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に総務課長、答弁願います。

○総務課長（住吉 誠君） 現在、議会の方に議案を上程しているところでございまして、実際に4月1日から施行というようなことでありますので、4月以降について、また村長等と協議した中で決めたいと思っておりますけれども、村外、村内については、現時点ではどうなるかというのは不明であります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員、よろしいですか。

○9番（西牧一敏君） はい。

○議長（平沢恒雄君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第6号～議案7号

○議長（平沢恒雄君） 日程第13、議案第6号及び日程第14、議案第7号を一括議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君） ただいま一括議題としました議案第6号と議案第7号について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第6号と議案第7号の条例整備2件について、提案説明を申し上げます。

まず、議案第6号「行政不服審査法改正に伴う関係条例の整備に関する条例について」の提案説明を申し上げます。

行政不服審査法が全部改正され、不服申し立ての種類が原則として「審査請求」に一元化され、請求期間が「60日以内」から「3箇月以内」となりますので、これを引用している関係条例の整備を行う改正でございます。

次に、議案第7号「学校教育法改正に伴う関係条例の整備に関する条例について」の提案説明を申し上げます。

学校教育法が改正され、現行の小中学校に加えまして、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新しい学校の種類として規定されます。この法律改正に伴いまして、関係する条例の整備を行う改正でございます。

以上、議案第6号と議案第7号の条例整備2件について、提案説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

初めに、議案第6号についての詳細説明はありますか。

○総務課長（住吉 誠君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第7号についての詳細説明はありますか。

小林子育て支援課長。

○子育て支援課長（小林好子君） 議案第7号「学校教育法改正に伴う関係条例の整備に関する条例について」詳細を説明させていただきます。

学校教育法の一部改正に伴う関係条例の一部を改正する条例ということで、平成28

年度4月1日改正、施行期日となっておりますが、学校教育法が一部改正されます。これは学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校を新たな学校の種類として規定するというで改正されるものです。

これにつきまして、村の関係条例です。村の職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部の改正、それから山形村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例にかかわる部分での改正でございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） これより、議案第6号及び議案第7号について、一括して質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。それでは質疑のある議員の発言を許します。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第8号～議案第17号

○議長（平沢恒雄君） 日程第15、議案第8号から日程第24、議案第17号までを一括議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君） ただいま一括議題としました議案第8号から議案第17号について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第8号から議案第17号までの条例改正の人事・給与・財政関係10件について、提案説明を申し上げます。

まず、議案第8号「山形村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

マイナンバー制度の個人番号の利用につきまして、法定事務以外で山形村が独自利

用する事務に「山形村教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例」による事務を追加する改正でございます。

次に、議案第9号「山形村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

任命権者は人事行政の運営状況について毎年公表しなければならないとされていますが、公表しなければならない事項に「職員の人事評価の状況」についてを追加する改正であります。

次に、議案第10号「職員の分限に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

地方公務員法の改正に伴いまして、分限中の職員について人事評価または勤務状況を示す事項に照らして、勤務実績がよくない場合には降任または免職させることができるようにする改正であります。

次に、議案第11号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

条例の本文中に字句の誤りがございましたので、訂正をする改正でございます。

次に、議案第12号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

人事院勧告に基づき、一般職に準じ、情勢適応の原則に沿って、期末手当を0.05月分引き上げる改正でございます。なお、平成27年度においては、12月支給分にさかのぼり、0.05月を引き上げ、平成28年度以降は引き上げ分を6月と12月にそれぞれ0.025月を振り分ける内容となっております。

次に、議案第13号「特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

人事院勧告に基づき、一般職に準じ、情勢適応の原則に沿って、期末手当を0.05月引き上げるもので、平成27年度においては12月支給分にさかのぼり、0.05月引き上げ、平成28年度以降は引き上げ分を6月と12月にそれぞれ0.025月を振り分ける内容となっております。

また、教育委員会制度改正に伴い、教育長と教育委員長を一本化して、村長が任命する新教育長制度が山形村においては平成28年度から施行することになります。教育長の責務が重くなることから、「山形村議員報酬及び特別職給料審議会」の答申に基づき、教育長の給料を現行より1万3,100円増額し、51万2,000円とする改正であります。

す。

次に、議案第14号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

人事院勧告に基づき、情勢適応の原則に沿って改正を行うものであります。給料月額については官民の給与較差を踏まえ、俸給表を1,100円の引き上げを基本に改正し、平均改定率は0.4%であります。勤勉手当については官民の支給割合の均衡を図るため、0.1月分を引き上げ、現行の4.1月分を4.2月分に改正するものです。平成27年度は12月支給分にさかのぼり、0.1月分を引き上げ、平成28年度以降は引き上げ分を6月と12月にそれぞれ0.05月分を振り分ける内容であります。

また、地方公務員法の改正に伴い、規則で規定しておりました等級別基準職務表を条例に格上げする改正であります。

次に、議案第15号「山形村清水高原簡易水道建設改良基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

この条例につきましても、条例の中に基金の処分に関する条例がなかったため、今回この条項を加える改正と、条文中の文言の言い回しの改正をするものです。

次に、議案第16号「山形村税条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

地方税法の改正により、平成28年度以降の徴収猶予については、地域の実情等に応じて条例で定めることになったため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第17号「山形村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行による地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第8号から議案第17号までの条例改正の人事・給与・財政関係10件について、提案説明を申し上げます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第8号について詳細説明はありますか。

○総務課長（住吉 誠君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第9号について詳細説明はありますか。

- 総務課長（住吉 誠君） ありません。
- 議長（平沢恒雄君） 次に、議案第10号について詳細説明はありますか。
- 総務課長（住吉 誠君） ありません。
- 議長（平沢恒雄君） 次に、議案第11号について詳細説明はありますか。
- 総務課長（住吉 誠君） ありません。
- 議長（平沢恒雄君） 次に、議案第12号について詳細説明はありますか。
- 総務課長（住吉 誠君） ありません。
- 議長（平沢恒雄君） 次に、議案第13号について詳細説明はありますか。
- 総務課長（住吉 誠君） ありません。
- 議長（平沢恒雄君） 次に、議案第14号について詳細説明はありますか。
- 総務課長（住吉 誠君） ありません。
- 議長（平沢恒雄君） 次に、議案第15号について詳細説明はありますか。
- 建設水道課長（旗町通憲君） ありません。
- 議長（平沢恒雄君） 次に、議案第16号について詳細説明はありますか。
- 税務課長（篠原雅彦君） ありません。
- 議長（平沢恒雄君） 次に、議案第17号について詳細説明はありますか。
- 税務課長（篠原雅彦君） ありません。
- 議長（平沢恒雄君） これより、議案第8号から議案第17号までについて、一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合も、一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。質疑のある議員の発言を許します。
- 質疑ありませんか。
- （発言する者なし）
- 議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第18号～議案第26号

- 議長（平沢恒雄君） 日程第25、議案第18号から日程第33、議案第26号までを一括議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。
- 神通川書記。
- （事務局書記朗読）
- 議長（平沢恒雄君） ただいま一括議題としました議案第18号から議案第26号に

ついて、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 議案第18号から議案第26号までの条例改正の民生・経済・防災関係7件と条例廃止2件について、提案説明を申し上げます。

まず、議案第18号「山形村子ども医療給付金条例の一部を改正する条例について」議案第19号「山形村母子家庭等医療給付金条例の一部を改正する条例について」議案第20号「山形村重度心身障害者医療給付金条例の一部を改正する条例について」の3件について、一括して提案説明を申し上げます。

議案第18号「山形村子ども医療給付金条例」の一部の改正では、平成28年4月1日より対象年齢を現行15歳から18歳までに引き上げ、福祉の向上を図る改正です。

また、議案第25号の「福祉医療費資金貸付基金条例の廃止」に伴い、議案第18号「子ども医療」、議案第19号「母子家庭医療」、議案第20号「重度心身障害者医療」の各給付金条例で、それぞれ引用しています「福祉医療費貸付資金」の規定を削除する一部改正であります。

次に、議案第21号「山形村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律に基づく介護保険法の一部改正に伴い、地域密着型通所介護が創設され、介護予防認知症対応型通所介護において運営推進会議の設置が義務化されることによる一部改正となります。

次に、議案第22号「山形村保健福祉センター施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

保健福祉センターの施設使用料のうち、浴室関係使用料の大人と年齢4歳以上から中学生以下の子どもの入浴について、現行の大人300円を350円に、子ども100円を150円に料金改定を行うものです。

次に、議案第23号「山形村商工振興条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

山形村の商工業のさらなる振興のため、商工業振興対策事業のうち事業所及び共同店舗設置事業対象の投下固定資産総額を500万円から200万円に引き下げ、事業者の利用拡大を図るものです。

次に、議案第24号「山形村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成28年2月24日に公布され、非常勤消防団員等の公務上の災害等に対する損害補償に関し、同一の事由により他の法律による年金たる給付が支給される場合における傷病補償の年金及び休業補償の額に乗ずる調整率の改定を行う政令が改正されました。それに伴い、山形村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例で規定する傷病補償年金及び休業補償の額に乗ずる調整率に関する規定の改正が必要となりましたので、一部を改正するものです。

次に、議案第25号「山形村福祉医療費資金貸付基金条例を廃止する条例について」の提案説明を申し上げます。

福祉医療費資金貸付基金は、資金の保有額も少なく、また利用者もなく経過していることから、本年3月31日をもって廃止するものです。

次に、議案第26号「山形村児童福祉施設建設改築基金条例を廃止する条例について」提案説明を申し上げます。

児童福祉施設建設改築基金は、地方自治法第241条の規定により、山形村における児童福祉施設の建設及び改築に要する資金に充てるため、設置されております。

この基金はこれまでに、山形保育園の建設や子育て支援センターの建設資金に充てられてきましたが、今年度事業のふれあい児童館の児童クラブ施設整備工事に要する経費へ残額すべてを充てて、基金条例を廃止するものです。

以上、議案第18号から議案第26号までの条例改正の民生・経済・防災関係7件と条例廃止2件について、提案説明を申し上げます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第18号について詳細説明はありますか。

○住民課長（青沼永二君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第19号について詳細説明はありますか。

- 住民課長（青沼永二君）　ありません。
- 議長（平沢恒雄君）　次に、議案第20号について詳細説明はありますか。
- 住民課長（青沼永二君）　ありません。
- 議長（平沢恒雄君）　次に、議案第21号について詳細説明はありますか。
- 保健福祉課長（塩原美智代君）　ありません。
- 議長（平沢恒雄君）　次に、議案第22号について詳細説明はありますか。
- 保健福祉課長（塩原美智代君）　ありません。
- 議長（平沢恒雄君）　次に、議案第23号について詳細説明はありますか。
- 産業振興課長（赤羽孝之君）　ありません。
- 議長（平沢恒雄君）　次に、議案第24号について詳細説明はありますか。
- 総務課長（住吉　誠君）　ありません。
- 議長（平沢恒雄君）　次に、議案第25号について詳細説明はありますか。
- 住民課長（青沼永二君）　ありません。
- 議長（平沢恒雄君）　次に、議案第26号について詳細説明はありますか。
- 総務課長（住吉　誠君）　ありません。
- 議長（平沢恒雄君）　これより、議案第18号から議案第26号までについて、一括
質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。
答弁はその後に行うようにします。質疑のある議員の発言を許します。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

- 議長（平沢恒雄君）　質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。
-

- 議長（平沢恒雄君）　それでは日程第34に入る前に、ここで一時休憩をいたします。
休憩。

（午前10時39分）

- 議長（平沢恒雄君）　会議を再開いたします。

（午前10時49分）

◎議案第27号～議案第33号

○議長（平沢恒雄君） 日程第34、議案第27号から日程第40、議案第33号までを一括議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君） ただいま一括議題としました議案第27号から議案第33号について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第27号から議案第33号までの平成27年度の補正予算7件について、提案説明を申し上げます。

今回の補正予算は平成27年度の締めくくりの補正予算であります。各会計の歳入歳出を正確に把握、精査の上、編成したものであります。

まず、議案第27号「平成27年度山形村一般会計補正予算（第4号）」の提案説明を申し上げます。

一般会計の補正予算第4号は、歳入歳出に2億1,164万6,000円を追加し、補正後の予算規模は36億2,550万円となっています。歳入予算では、村税に5,353万8,000円、地方消費税交付金に4,500万円、地方交付税に1億989万6,000円を追加するなど、所要額を計上いたしました。

歳出予算では、事業の確定等に伴い、民生費から2,743万3,000円減額、農林水産業費から1,194万8,000円減額、教育費から1,148万4,000円減額する一方、清水高原で発生した雨水被害に係る災害復旧費に4,529万9,000円を追加。諸支出金の基金積立金に1億8,979万8,000円追加をそれぞれ計上いたしました。あわせて繰越明許費について第2表の2事業を翌年度に繰り越しして使用することができるように決めました。

次に、議案第28号「平成27年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」の提案説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計の補正予算第3号ですが、会計全体で2,627万1,000円を減額し、補正後の総額を歳入歳出ともに12億6,784万7,000円とするものです。

歳入では、保険税や国、県、支払基金等の交付額の減額、歳出では保険給付費等の見込みから減額をします。歳入での不足額は、支払準備基金の取り崩しをもって行う

ものです。

次に、議案第29号「平成27年度山形村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の補正予算第1号ですが、会計全体で188万6,000円を減額し、補正後の総額を歳入歳出ともに6,434万7,000円とするものです。歳入の保険料額の見込額、基盤安定繰入金の確定額などを、既決予算額と整合させるとともに、対応する歳出科目の補正を行うものです。

次に、議案第30号「平成27年度山形村介護保険特別会計補正予算（第3号）」の提案説明を申し上げます。

介護保険特別会計の補正予算第3号は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,494万8,000円を減額し、補正後の予算総額を6億8,301万1,000円とするものです。主な内容は、歳入予算では国庫支出金134万2,000円、支払基金交付金625万8,000円、県支出金300万8,000円をそれぞれ減額しました。歳出予算では、地域密着型介護サービス給付金1,101万4,000円、施設介護サービス給付費955万7,000円、地域支援事業費300万3,000円をそれぞれ減額し、居宅介護サービス給付費899万4,000円を増額するものです。

次に、議案第31号「平成27年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算（第2号）」の提案説明を申し上げます。

清水高原簡易水道特別会計の補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ2万6,000円を減額し、予算総額を1,600万9,000円とするものです。補正の主な内容ですが、歳入予算で使用料の増加見込額59万4,000円、一般会計繰入金の減額61万3,000円が主なものです。歳出予算では、経営管理費で電気料の不足見込み分を16万円追加し、漏水調査委託料を30万円減額し、差し引き14万円の減額としました。また、今回の補正で新たに災害復旧費の款を設け項の施設管理費で11万4,000円を追加するものです。

次に、議案第32号「平成27年度山形村下水道事業会計補正予算（第2号）」の提案説明を申し上げます。

下水道事業会計の補正予算第2号は、3条予算の「収益的収入支出」の歳入では、一般会計から繰入金を577万4,000円追加し、支出では営業外費用で消費税及び地方消費税で不足が見込まれるため、同額の577万4,000円の増額補正であります。4条予算の「資本的収入支出」の収入では、一般会計から繰入金を577万4,000円を減額とし、資本的収入額が資本的収支に対して不足する1億4,038万2,000円につきましては、消費税収入調整額と当年度損益勘定留保資金で同額を補てんしようとするものです。

次に、議案第33号「平成27年度山形村水道事業会計補正予算（第2号）」の提案説明を申し上げます。

水道事業会計の補正予算第2号は、3条予算の「収益的収入支出」の支出では、今回の災害関連の復旧費として営業費用の項で52万円、人件費や新規車両購入に係る諸経費で15万4,000円を計上しました。4条予算の「資本的収入支出」では、新規車両の購入として221万8,000円を計上し、唐沢取水口に設置予定だった監視カメラ設置工事を取りやめたため、700万円の減額としました。資本的収入が資本的支出に対して不足する7,209万8,000円につきましては、消費税収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で同額を補てんしようとするものです。

以上、議案第27号から議案第33号までの平成27年度の補正予算7件について、提案説明を申し上げます。詳細については補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第27号についての詳細説明はありますか。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） では、一般会計補正予算第4号の補足説明を申し上げたいと思います。今回の補正予算書の1ページをご覧いただきたいと思います。

今回の補正予算第4号につきましては、歳入歳出予算の補正が第1条、それから繰越明許費が第2条ということで、2条からなっております。

2ページ目をご覧いただきたいと思います。第1表の歳入歳出予算補正でありますけれども、まず歳入の関係では、村税ということで総額で5,353万8,000円を追加するものであります。それから、次、6款の地方消費税交付金につきましては、4,500万円を追加するということとなります。それから9款の地方交付税については、1億989万6,000円ということで、それぞれ増収が見込まれるということで、総額で2億円近くをこの3つの関係で増額するというものであります。

あと、13款の国庫支出金、それから14の県支出金につきましては、国の関係の補正予算でついたものについて、今回、予算の中に計上させていただきましたし、あと、子ども子育ての関係で県補助金ということで一括で見ていたものについて、県等からの指導の中で国庫分は国庫分で、県分は県分というようなことで区分しなさいという

ことでありましたので、県を削った中で国の方を追加したというようなことで、大きな点でございます。

それから、3 ページの関係ですけれども、17 款の繰入金の関係です。この関係では、基金からの繰入金について 1 基金について繰り入れを全額やめてゼロ円にしたというようなことで、その分を減額ということになっております。

それから 4 ページの歳出の関係ですけれども、まず 2 款の総務費の関係ですけれども、1 項の総務管理費につきましては 3,754 万 8,000 円の追加ということであります。これについては繰越明許の方にも出てくるのですけれども、情報セキュリティの交付金関係が国についたということで、その分を今回、電子計算費の方に計上させていただいた関係で大きく伸びております。

それから、公用自動車費の関係ですけれども、清水高原の倒木災害関係で公用車が 1 台ダメになった関係でそれを新規に購入したいということで、380 万円ほどを予算計上させていただいております。

あと、民生費から、それぞれにつきましては歳出予算に伴って、それぞれ不要になったものについて減額ということでもありますので、4 ページはご覧いただきたいと思っております。

それから 5 ページに行ってくださいまして、11 款の災害復旧費ということで、項が 3 つに分かれておりまして、それぞれこれについては 1 月 29 日に発生しました清水高原の倒木災害関係ということでありまして、まず 1 の公共公用施設の関係につきましましては、宿泊施設のスカイランドきよみずのボイラーがダメになったという関係で、それをこの 3 月いっぱいまでに復旧するという関係で 3,400 万円。それから、2 番、3 番につきましては林務関係。それから土木関係について、それぞれ 3 月末までに完成できるものについて今回の補正予算で計上させていただいております。

それから次にめくっていただきまして、第 2 表の繰越明許費の関係でございますけれども、今回、事業で 2 つについて繰越明許費を設定させていただいております。これにつきましては、今回の歳入歳出予算の中で、国の補正予算の関係で計上しましたけれども、3 月末までには完成ができないというようなことで次年度に繰り越すというようなことで、2 項目について設定させていただきます。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第 28 号について詳細説明はありますか。

青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） それでは国保の補正予算ですけれども、予算書のまず、歳入4ページで説明をさせていただきます。

4ページに歳入が総括で出ております。保険税は現在調定額から今後の収入の見込額で補正をし、495万円の減額となります。

そのほか、表にあります。国庫支出金、県支出金、療養給付費交付金など、それからその他の科目の歳入科目におきましては、交付決定額や確定額に伴い、予算額を一致させるものであります。

医療費の支払は4月まで請求があるために歳出の方ではその分は落としてありませんので、対応する歳出予算との減額につきましての差額は基金の取り崩しをもって対応するという形で組んでおります。

5ページへ移ります。5ページにつきまして、それぞれ不要と見込まれるものについて減額をしております。補正額はそれぞれご覧の科目のところで行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第29号について詳細説明はありますか。

青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） それでは、続きまして29号、後期高齢者医療の特別会計の補正でございます。こちら予算書の4ページと、次のページになります5ページで説明をしたいと思います。

まず、4ページ目、歳入であります。こちら保険料は現在調定額から今後の見込額をもって予算額に一致させるものであります。それから繰入金ですが、こちらは確定額に一致させるために補正を行うものであります。そのほか細かいものも収入の見込額等に合わせて行います。

5ページへ移ります。歳出になります。こちらの方は歳入の総額をそれぞれ支出するものでありますので、支出はこの歳入額に伴って連動しますので、ご覧の形でそれぞれ歳入歳出を一致させるものでありますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第30号について詳細説明はありますか。

○保健福祉課長（塩原美智代君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第31号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（篠町通憲君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第32号についての詳細説明はありますか。

○建設水道課長（旗町通憲君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第33号についての詳細説明はありますか。

旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） それでは、議案第33号、平成27年度山形村水道事業会計補正予算第2号について、補足説明申し上げます。

予算書2ページの収益的支出につきましては、先ほど村長がご説明申し上げたとおりでございます。

それから3ページを見ていただきたいと思いますけれども、資本的支出の唐沢取水口への監視カメラの取りやめについてでございますけれども、こちらにつきまして道路沿いに沿ってN T Tの電柱がございまして、この電柱へ供給電源の線、それからカメラのケーブルの共架を考えて協議を続けたところでございますけれども、協議の結果、これが非常に難しいということで、単独で線を引き込むにはもう500万円ほどかかってしまう、というようなことがございまして、今回の設置を断念いたしました。今後の監視対策といたしましては、日々の施設管理の中で現地の確認を行う頻度を増やしていくことで対処したいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 以上で詳細説明が終わりました。

これより、議案第27号から議案第33号までについて、一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。質疑のある議員の発言を許します。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案第34号～議案第40号

○議長（平沢恒雄君） 日程第41、議案第34号から日程第47、議案第40号までを一括議題とします。書記をして各議案の朗読を行います。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君）　ただいま一括議題としました議案第34号から議案第40号について、村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君）　議案第34号から議案第40号までの平成28年度の当初予算7件について、提案説明を申し上げます。

山形村の平成28年度当初予算は、平成27年度と同じく一般会計1会計、特別会計4会計、公営企業会計2会計の合計7会計であります。平成28年度当初予算については、厳しい財政状況のもと、選択と集中を基本とし、住民のニーズを見極め、優先順位について厳しい選択を行い、第5次山形村総合計画及び前期基本計画に基づき、日本一元気な村づくりの実現に向けての予算編成を行いました。

まず、議案第34号「平成28年度山形村一般会計予算の提案説明を申し上げます。

一般会計の当初予算の規模は、総額36億8,000万円となっておりまして、前年度の当初予算と比べ、5.5%増、1億9,100万円の伸びとなっております。

歳入予算では、村税が4.4%増の9億4,701万3,000円、地方交付税は前年度とほぼ同じ11億7,965万円の財源を見込みました。一方、財政の健全化にも配慮しつつ、必要なサービスを確実に提供できるよう、基金からの繰入金は9,278万1,000円、村債は6億3,350万円とするなど、所要額を計上しました。

歳出予算では、人件費が、特別職が3.3%減の1億1,742万1,000円、一般職は4.9%減の5億2,382万9,000円を計上しました。

議会費は10%減の6,861万2,000円を計上しました。

総務費は防災行政無線整備事業費等に取り組むこととして53%増の9億7,049万9,000円を計上しました。

民生費はふれあい児童館の児童クラブ施設整備工事が終了したことに伴い、前年度比5.6%減の10億1,380万4,000円を計上しました。

衛生費は従前の事業に加え、健康イベントや健康寿命延伸事業などに合わせて3億5,017万4,000円を計上しました。

農林水産業費は国営かんがい排水事業中信平二期事業の完了に伴う負担金の減額により、28.9%減の1億4,491万8,000円を計上しました。

土木費は道路の舗装・補修・新設改良、及び河川・橋りょう改修工事等に前年度当初予算と比べて7.7%減の3億9,560万7,000円を計上しました。

公債費は地方債等の償還金が2.6%増の2億6,449万9,000円となり、地方債の平成28年度末現在高は32億5,308万9,000円となる見込みであります。

当初予算の第2条から第4条までは「地方債」「一時借入金」及び「歳出予算の流用」の事項に関して、地方自治法のそれぞれの規定によりまして、予算で定めるものであります。

次に、議案第35号「平成28年度山形村国民健康保険特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計の予算は、総額12億89万7,000円とするものです。歳出での保険給付費は7億772万2,000円を計上しました。また、歳入での保険税収入は2億6,880万円を見込んでいます。前年度当初予算と比較して10.6%の増加であります。

次に、議案第36号「平成28年度山形村後期高齢者医療特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の予算は、総額6,684万2,000円とするもので、前年度当初予算額と比較して0.9%の増加です。

次に、議案第37号「平成28年度山形村介護保険特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

介護保険特別会計の当初予算の規模は、総額6億9,058万円であります。

主な内容は、歳入では介護保険料1億5,424万3,000円、国庫支出金1億4,552万3,000円、支払基金交付金1億8,448万2,000円、県支出金9,638万7,000円、一般会計繰入金1億134万9,000円、歳出では保険給付費6億5,136万3,000円、地域支援事業費2,714万9,000円を計上しました。

次に、議案第38号「平成28年度山形村清水高原簡易水道特別会計予算」の提案説明を申し上げます。

清水高原簡易水道特別会計の予算は、導水管の布設替え工事を行う予定のため、大規模な予算となっております。歳入歳出の予算総額は4,501万2,000円であります。

予算の主な内容ですが、歳入では水道使用量で621万8,000円、繰入金1,188万6,000円、村債2,640万円を見込みました。歳出では経営管理費で3,788万3,000円、公債費で702万2,000円を計上しました。

次に、議案第39号「平成28年度山形村水道事業会計予算」の提案説明を申し上げます。

水道事業会計の予算は3条の「収益的収支予算」では、収入では水道事業収益を2

億1,346万4,000円、支出では水道事業費用を1億9,583万3,000円と見込み、差し引き1,763万円余りの利益剰余金を見込みました。

4条の「資本的収支予算」では、収入では負担金202万円を見込み、支出では建設改良費で841万9,000円、企業債償還金5,003万1,000円の合計5,845万円を計上いたしました。

資本的収入額が資本的支出に対して不足する額5,643万円につきましては、消費税収支調整額と過年度損益勘定留保資金で同額を補てんしようとするものです。

次に、議案第40号「平成28年度山形村下水道事業会計予算」の提案説明を申し上げます。

下水道事業会計の予算は3条の「収益的収支予算」では、収入で下水道収益4億5,100万円、支出では下水道事業費用4億5,000万円を見込みました。

次に、4条の「資本的収支予算」では、収入で8,072万円を見込みました。収支では建設改良費で1,183万円、企業債償還金2億3,100万2,000円など、合計2億4,300万円を計上しました。

資本的収支額が資本的支出に対して不足する額1億6,228万円につきましては、消費税収支調整額と当年度損益勘定留保資金で同額を補てんしようとするものです。

以上、議案第34号から議案第40号までの平成28年度の当初予算7件について、提案説明を申し上げます。詳細につきましては予算及び予算に関する説明書のとおりであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第34号について詳細説明はありますか。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉 誠君） では、山形村の予算の1ページ目をご覧いただきたいと思ます。

新年度の一般会計予算ということでありまして、28年度につきましては、例年どおり第1条の歳入歳出予算、第2条の地方債、第3条の一時借入金、第4条の歳出予算の流用ということであります。

まず、第1条の歳入歳出予算ですけれども、36億8,000万円という非常に近年では大きな金額でありまして、この金額について調べましたら、当初予算においては3番目の規模というようなことでありまして、ちなみに一番大きかったのが平成12年の37億

8,600万円というようなものが、それが一番最高でございまして、今回の当初予算の規模は3番目の規模ということでありまして、金額につきましては前年度よりも1億9,100万円の増、5.5%の率の増というようなことになっております。

それから2ページ目から第1表の歳入歳出予算ということで載っておりますけれども、これについてはご覧のとおりでありますし、4ページ、5ページめくっていただきまして、9ページをご覧願いたいと思います。この9ページ以降につきましては、前年度の予算も載っておりますので、そこで比較等見ていただいた方がわかりやすいかということで、この9ページでまず歳入についてご説明申し上げたいと思います。

今回の歳入予算で一番大きく占めるのは9款の地方交付税ということで、11億7,965万円ということで、全体の32.2%を占めております。それから次が1款の村税ということで9億4,701万3,000円ということで全体の25.7%を占めております。それから次が、一番下の20款の村債ということで、6億3,350万円ということで全体の17.2%を占めています。それから13の国庫支出金と14の県支出金の合計額で公債費で両方足しますと12.2%ということで、これが歳入の大きなものでございますので、ご覧いただきたいと思います。

それから、1ページめくってもらって、11ページの関係でございまして。今回、議会費から予備費まで、それぞれ歳出があるわけですが、まず予算額で一番大きいのが3款の民生費でございまして、10億1,380万4,000円ということで全体の27.5%を占めております。それから次がその上の2款の総務費でありまして、9億7,049万9,000円ということで、全体の26.4%を占めております。それから3番目になりますと、8款の土木費の関係で、3億9,560万7,000円というようなことで全体の10.8%というようなことで、この3つについてが大きなウエートを占めているということがあります。

まず、それぞれの28年度の、こんなようなことがということで若干申し上げますと、まず2款の総務費の中では、企画費の中に路線バスへの補助というようなことで540万円ほど計上させていただきました。それから防災諸費の中に防災行政無線の整備ということで4億9,100万円余りを計上させていただいております。それから地域づくりの事業費の中にコミュニティ振興対策事業というのがあるのですが、28年度については除雪機の購入についても補助をするというようなことで、150万円ほどその中に計上させていただいております。

それから戸籍住民基本台帳の中にコンビニ交付のシステムの委託ということで、2,500万円ほど計上させていただいております。

それから次、3款の民生費の中では、条例改正の方にもあったのですが、子ども医療費につきましては15歳から18歳まで拡充するというので、その金額についてプラス400万円ほど増額して計上させていただいております。

それから4款の衛生費の中では、塵芥処理費の中に一般廃棄物処理の基本計画の策定というようなことで、700万円ほどの金額を計上させていただいております。

それから6款の農林水産業費の関係ですけれども、林業費の関係ですけれども、松くい虫の被害対策ということで100万円ほどを計上しております。

それから8款の土木費の関係では、27年度12月補正で全額減額しましたグリーンロード関係の工事関係、それから設計管理についてを、今回新年度の当初予算で計上しております。

それから9款の消防費の中では団員の皆様の活動服というようなことで、その活動服の購入ということで消耗品の中に550万円ほど計上させていただいております。28年度の特徴的な事業については以上であります。

それから戻っていただきまして、8ページの関係ですが、地方債の関係につきましては、今回そこにある4項目というような格好で、一応、地方債を計上しております。やはり大きいのは一番上のことでありまして、これについては28年度中にすべて完成するというようなことで、その関係の財源ということで起債を…。

(サイレン)

(午前11時30分)

○議長（平沢恒雄君） 住吉課長、サイレンが鳴りやむまで説明を中止してください。説明を再開してください。

(午前11時31分)

○総務課長（住吉 誠君） 起債を今回借り入れまして、前年度に比べると、約40%ぐらいの増というようなことで、大きな金額を今回地方債として計上させていただいています。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第35号についての詳細説明はありますか。

青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） それでは議案第35号、国保の予算について補足をさせていただきます。

予算書は135ページからになるわけですが、本年度は基本的事項として、これは特に記載してございませんけれども、被保険者数を2,580人、これは110人ほどの減。それから受診件数は約4万件を見込んで作成をしました。

それでは140ページからの説明になりますが、よろしくお願ひします。こちら、歳入ですが、金額を100万円単位で説明をさせていただきます。

まず、保険税収入、こちらは2億6,800万円と全体の23%、国庫の支出金は2億3,600万円と20%、前期高齢者交付金が2億4,400万円と同じく20%、共同事業交付金は2億7,500万円と23%と、これらが予算全体の8割以上を占めているものであります。

それから歳出に移りますが、歳出は141ページ、下のページです。

保険給付費ですが、医療費の支払などが減少傾向と見て、前年度に比較して4,500万円ほど減額をして7億700万円と計上しました。これは予算全体の60%になります。

そのほか後期高齢者の交付金で1億2,400万円、共同事業の拠出金で2億9,000万円。これら3つを合わせまして、予算全体の9割以上の内容となっております。

また、過年度分の国庫支出金等の償還が見込まれますので、あらかじめ1,000万円を当初より計上したものであります。

以上になります。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第36号についての詳細説明はありますか。

青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） それでは続きまして、36号の後期高齢者の予算でございます。予算書のページでは162ページになります。

ここで全体の説明をさせていただきますけれども、歳入では保険料、全体で4,900万円と、前年度とほぼ同額を見込んで、全体においても前年度と大きな違いはございません。

歳出につきましては、これも歳入予算に対してそれぞれ支出科目を構成して積算したものでありまして、会計全体では前年度対比60万9,000円、0.9%の増であります。

以上になります。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第37号についての詳細説明はありますか。

塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） それでは、山形村の介護保険特別会計予算につきましては169ページをご覧ください。

先ほどの村長説明にもございましたけれども、今年度の当初予算の規模は前年度に比べまして1.0%増の総額6億9,058万円となっております。

173ページの歳入歳出予算の事項別明細書をご覧ください。歳入の関係でありますけれども、1号の被保険者の方からいただきます保険料が全体で22.3%、3款の国庫支出金が21.1%、4款 支払基金交付金が26.7%、5款の県支出金が14.0%と、ほとんどルール分によるものとなっておりますけれども、これらが主なものとなっております。また、7款の繰入金につきましては、一般会計のルール分としての1億134万9,000円を主とするものですが、総額で1億573万7,000円となっております。

次に、歳出につきまして、174ページをご覧ください。本年度の予算額ですけれども、保険給付費につきましては前年度比455万6,000円の増額となっております。

また、地域支援事業費につきましても、127万4,000円の増と見込んでおります。この地域支援事業費についてなのですけれども、194ページをご覧いただきたいと思っております。

29年の4月から始まります総合支援事業に向けての新たな目がこちらの方に記載されております。194ページの2目の在宅医療・介護連携推進事業、また195ページの3目の生活支援体制整備事業、196ページの4目の認知症施策推進事業については、この28年度から新たに予算計上させていただいたものです。

以上になります。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第38号についての詳細説明はありますか。

旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） それでは議案第38号、平成28年度山形村清水高原簡易水道特別会計予算について、補足説明申し上げます。予算書は203ページからになります。

歳入歳出予算の総額は前年度当初予算に比較しまして3,021万2,000円増の4,501万2,000円としました。

209ページの歳入のところをご覧くださいと思います。1款 1項 1目の使用料につきましては、621万8,000円を計上いたしました。これは前年度より48万円ほ

どの増収を見込みました。それから中段、2 款の繰入金でございますけれども、1 款 一般会計繰入金につきましては688万6,000円を見込んでおります。前年度と比較して196万2,000円の減額であります。続く2 款の繰入金、2 項の基金繰入金では清水高原簡易水道建設改良基金から500万円を見込んでございます。

続きまして210ページをご覧くださいと思います。5 款の村債では簡易水道事業債で2,640万円を見込みました。起債の内訳でございますけれども、簡易水道事業債で1,320万円、辺地対策事業債で同じく1,320万円となっております。

続きまして、歳出に移ります。212ページをご覧くださいと思います。上段の1 款 経営管理費1 項の総務費1 目の一般管理費では、電算システムの改修の委託で162万円を新たに計上いたしました。それから2 項 1 目 浄水及び給水施設管理費では3,523万6,000円で、こちらにつきましては前年度比2,993万円の増額です。内訳につきましては、導水管の布設工事に係る測量設計委託に852万4,000円、工事費で2,300万4,000円が主なものでございます。

それから、続きまして213ページに移りますが、中段2 款の公債費につきましては702万2,000円を計上いたしました。215ページにつきましては起債残高調書でございます。お願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第39号についての詳細説明はありますか。

旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） 続きまして、平成28年度山形村水道事業会計予算について補足説明申し上げます。予算書は217ページからでございます。

上段の第2条、業務の予定量ですけれども、前年度と比較して給水戸数で50戸増の3,000戸を見込みました。1日給水量は2,690 m³と前年と同量を見込んでございます。

予算書の219ページをご覧くださいと思います。3条予算の収益的収入は総額で2億1,346万4,000円、前年度に比べて微減の予算額となっております。主な収益ですが、1 項 1 目の給水収益で水道料金1億9,762万7,000円、下の段の2 項 4 目の長期前受金戻入で998万2,000円でございます。

次に、220ページの収益的支出でございますけれども、総支出で1億9,583万3,000円、こちらは前年度に比べまして443万3,000円の増額となっております。主な原因でございますけれども、配水及給水費の修繕費、修繕工事の増加でございます。前年度に比べ757万円ほど。それから222ページの4目 総係費の委託料の中で、経営戦略

策定業務委託で845万7,000円計上し、それから減少要因といたしましては、減価償却費、次のページの負担金、営業外収益の支払利息分の減少で、772万円ほどの減額を見込みました。

続きまして、224ページをご覧いただきたいと思います。こちら4条予算になりますけれども、4条予算の資本的収入でございます。1項1目の他会計負担金は前年度と同額の202万円でございます。消火栓の取付工事に伴う一般会計からの負担金がこれにあたります。

それから中段の資本的支出でございますけれども、支出総額5,845万円を計上いたしました。支出の主なものでは、1項1目配水設備費で管網構築のための管渠布設工事費と測量設計で600万円。それから2項1目企業債償還元金に5,003万1,000円を計上しました。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 次に、議案第40号についての詳細説明はありますか。

旗町建設水道課長。

○建設水道課長（旗町通憲君） 議案第40号、平成28年度山形村下水道事業会計予算について補足説明申し上げます。予算書では239ページからでございます。

3条予算の収益的収入でございますが、総額4億5,100万円を計上しました。主な収益ですが、1項1目営業収益の下水道使用料でございますけれども、現年度分、過年度分合わせて1億5,072万8,000円を見込みました。それから、6項6目の営業外収益の他会計補助金で、こちらは一般会計からの繰入補助金として1億7,558万円を計上いたしました。その下になりますが、16目長期前受金戻入で資本剰余金の収益額といたしまして1億1,766万2,000円を計上いたしました。

次に予算書の240ページでございますけれども、収益的支出でございます。総額で4億5,000万円を計上いたしました。1項の営業費用でございますけれども、1目で管渠費、処理費、それから総係費、減価償却費、資産減耗費に区分いたしまして、総計で3億6,414万2,000円を計上いたしました。

主な支出でございますけれども、242ページの減価償却費で2億5,351万3,000円でございます。それから6項の営業外費用でございますけれども、8,493万8,000円で、主な支出は目の1支払利息で7,054万円を計上いたしました。

次に、243ページでございます。こちらは4条予算の方になりますけれども、4条予算の資本的収入でございます。収入総額8,072万円を見込んでございます。

6 項の他会計出資金及び 1 1 項の他会計補助金でございますけれども、こちらは一般会計からの繰り入れで、合わせまして 7,442 万円を見込んでございます。2 1 項の国庫補助金につきましては、今年度、2 8 年度につきましては補助対象工事がないたため、皆減。それから 2 6 項の利益者分担金は前年度より 245 万円少ない 630 万円を見込んでございます。それから 4 1 項の基金取崩収入につきましては下水道施設整備推進基金からの収入を皆減といたしました。

続いて、資本的支出の方になりますけれども、1 項 6 目 処理場建設改良でございます。今年度につきましては補助対象となるような大きな改良工事がないたため、3,148 万 5,000 円減の 591 万 5,000 円といたしました。

それから 1 1 項 企業債償還元金で 2 億 3,100 万 2,000 円を計上し、総支出額 2 億 4,300 万円といたしました。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 以上で詳細説明は終わりました。

これより議案第 3 4 号から議案第 4 0 号までについて一括質疑を行います。

質問事項が多項目にわたる場合も一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。

質疑のある議員の発言を許します。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

◎議案の委員会付託について

○議長（平沢恒雄君） 日程第 4 8、議案の委員会付託についてを議題とします。

本日提出されました議案第 2 号から議案第 4 0 号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することに決定しました。

◎散会宣告

○議長（平沢恒雄君） 以上で、本日の本会議の日程はすべて終了しました。

本日の本会議はこれにて閉議し散会といたします。

（午前11時49分）
